

## 新たな行財政健全化計画（新行革プラン）の策定について

## 1 骨子（案）

## (1) 名称

氷見市集中改革プランⅡ（仮称）

## (2) 計画期間

平成22年度から平成26年度まで（5年間）

## (3) プランの策定の必要性

本市の歳入は、昨今の経済状況等を反映し、今後市税の減収が見込まれ、地方交付税、地方譲与税等についても、国の厳しい財政状況から減少基調にあります。

一方、歳出面では、新しい市民病院の建設、学校の改築や耐震化、高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設等の市民生活に直結する大型プロジェクトを、早急かつ確実に実施する必要があることから、来年度以降の5年間に、多額の支出が見込まれています。

その結果、計画期間中において、これまでにない状況下で多額の収支不足が生じる見込みであり、現在市が保有する財政調整基金の取崩しだけでは、その解消は不可能な状況にあります。

このような危機的な財政状況を改善するためには、特定目的基金の活用も図りながら、これまで以上に安定した収入の確保と聖域を作らない大胆な支出の抑制を図ることにより、計画期間内の収支の均衡を確実なものにする必要があります。

そして、このプランの実現により、変化する社会情勢に機敏に対応できる「持続可能な行政体」を目指します。

## (4) 改革方針

## ア 収支の均衡

安定した収入の確保と削減目標を設定した支出の抑制を図ることに加え、特定目的基金を活用することにより、財政調整基金の取崩しを最小限にとどめ、計画期間内の収支の均衡を図ります。

## (ア) 安定した収入の確保

市税等の収入について、滞納の発生防止に努めるとともに、滞納額の解消により収納率の向上を目指します。また、使用料、手数料等の受益者負担については、近隣自治体との均衡に配慮しながら、行政サービスに係る経費と受益のバランスを見定め、その適正化を図ります。

## (イ) 削減目標を設定した支出の抑制

支出の抑制については、人件費、投資的経費、物件費等といった性質別経費ごとに削減目標を設定します。その場合には、市民の理解が得られるよう、性質別経費間でバランスのとれたものにする必要があります。

## (ウ) 特定目的基金の活用

計画期間中の大幅な収支不足を解消するためには、年度間の財政調整機能をもつ財政調整基金を取り崩す必要があります。しかし、この財政調整基金は、計画期間終了後の収支不足にも備える必要があることから、その取崩しを最小限にとどめるため、市が保有する特定目的基金について、その設置目的にかなう事業の財源として活用を図ります。

## イ 行政運営の効率化

行政経費は最終的には市民負担になることを常に意識しながら、限られた財源の中で最大の行政効果が得られるよう、市が行うあらゆる事務事業について「選択と集中」を基本に、その見直しを行います。

### (7) 基礎事業の効率的な実施

行政運営に最低限必要とされる基礎的事業について、事務のシステム化等を進めることにより、基礎的事業のより正確で効率的な執行を図るとともに、ランニングコストの軽減に努めます。

### (4) 任意事業の計画的な実施

市の裁量に任せられる任意事業については、既成概念にとらわれることなく、常に事務事業の「選択と集中」を図り、市民にとって真に必要な事務事業を優先して実施します。

## ウ 市民協働の推進と簡素で効率的な行政組織の構築

これからの地域づくりには、これまで以上に市民参加が重要となっており、市民と行政の役割のあり方を踏まえつつ、市民協働の一層の推進に努めます。そのうえで、行政経費を抑制した簡素で効率的な行政組織を目指します。

### (7) 市民協働の推進

地域を代表する自治振興委員や各種ボランティア等と密に連携し、地域運営等に「地域が自ら行う」、「地域と行政が相互に協力して行う」、「行政が主体となって行う」の3要素をバランスよく取り入れ、市民協働を推進することにより、市民力を積極的に活かした行政運営に努めます。

### (4) 簡素で効率的な行政組織の構築

市民協働を推進することにより行政が担う役割を見定め、行政組織の簡素化を図ります。さらに、「民間でできることは民間で」を基本に、行政運営の効率化やサービス水準の向上を考慮しながら、公共施設の統廃合、業務の民間委託等を積極的に進めます。

### (4) 定員管理の適正化と職員の能力アップ

定員管理の適正化を図るため、国が示す定員適正化に関する指標等を参考にしながら、目標とする職員数を設定し、新規採用の抑制や臨時職員の活用等によりその実現に努めます。

また、職員一人ひとりの高い意識と資質が求められることから、実効性のある研修等を実施し職員の能力アップを図ります。

## 2 策定スケジュール

### (1) 市民懇話会

ア 第1回会議（7月13日）

「氷見市集中改革プラン」の総括、集中改革プランⅡ（仮称）の骨子づくり など

イ 第2回会議（8月上旬予定）

中長期財政見通しの説明、集中改革プランⅡ（仮称）の構成づくり、行財政健全化部会及び補助金等審査部会への審査付託 など

ウ 行財政健全化部会及び補助金等審査部会（8月中予定）

付託された事項についての審査及びその結果の取りまとめ など

エ 第3回会議（9月上旬予定）

行財政健全化部会及び補助金等審査部会の審査結果報告、市長への提言案の取りまとめ など

### (2) 市の取組み

ア 市民懇話会からの提言を受け、数値目標の達成に向けて具体的な取組みを取りまとめ（10月予定）

イ 集中改革プランⅡ（仮称）（案）を策定し、議会に提案（11月予定）

ウ 議会の意見を踏まえ、必要に応じて修正し、集中改革プランⅡ（仮称）を公表（12月予定）